



子どもを性被害から守るための取組

「長野県子どもを性被害から守るための条例」に基づき、予防教育や被害者支援、県民運動の取組を更に進めます。

※凡例 は特に平成29年度更に充実強化する取組

子どもの性被害の未然防止のために

◆人権教育・性教育を充実します。

○子どもに対しては、子どもが自らを大切に思う気持ちや他者を思いやる心を育むため、学校において人権教育や性教育の充実を図る。

・学校における人権教育の充実【教育委員会】

新規 教員向けCAP研修等の開催 新規 キャラバン受講教員等による指導資料（DVD等）を用いた自校生徒への教育・啓発

・学校での性教育充実に向けた教員の指導力向上【教育委員会】

充実 専門研修の工夫 新規 実践事例発表など小規模研修実施
充実 5・10年目経験者への指定研修 充実 研修資料等のHP掲載
新規 教員志望者向け講座

○保護者や地域で子どもを支えることができるよう、大人に対しては、人権や性についての学びの機会を提供する取組を推進する。

・保護者や地域住民等を対象に性教育研修やCAPワークショップ等を実施するグループ等の取組を支援【県民文化部】

充実 家庭生活困難な児童養護施設等の子ども・職員を対象に追加

◆インターネットの適正利用のための取組を強化します。

○子どもに対しては、学校での情報モラル教育を充実する。

・情報通信の専門家、スクールサポーター等から成る「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」の高校等への派遣【教育委員会】

・高校生とスクールサポーター（県警OB）が「スマホキャラバン」として中学生にスマホの留意点や危険性を説明【県警】

充実 キャラバンの公立中学校（拠点校）・特別支援学校への派遣拡充、
新規 指導資料（DVD・改編ソフト）を配布し教員による教育・啓発

○保護者等、大人に対しては、子どものインターネットの適正利用に関する啓発活動を充実する。

・保護者・住民等が自主的・主体的に開催する情報モラルの学びの取組を支援、子どものネットトラブル相談支援【県民文化部】

充実 保護者・住民等による情報モラル研修を助成対象に追加
新規 ネットトラブル相談支援体制の整備

子どもを縦ぐるみで見守り、支えるために

◆青少年健全育成県民運動を活性化します。

○県民総ぐるみで子どもを守り育む青少年育成運動の推進

・地域での青少年育成運動活性化を担う人材の確保
 ・青少年サポーターの募集拡大と資質向上のための研修の実施
 ・子ども子育て・貧困など、新たな課題に対応するための県民運動推進体制の構築【県民文化部】

新規 「子ども・若者支援員」の地域配置 充実 将来世代応援県民会議（仮称）への改組

性被害を受けた子どもの救済のために

◆性被害を受けた子どもを支える仕組みを構築します。

○学校現場での対応力の向上を図る。

・スクールカウンセラー等の支援体制の充実、対応事例の情報共有のための研修会の開催【教育委員会】

○社会全体で被害者の救済のための支援を充実する。

・性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」の支援員の更なる資質の向上【県民文化部】

新規 「りんどうハートながの」支援員への研修

◆相談体制、居場所づくりを進めます。

○子ども、保護者等が性に関する相談をすることができる環境整備や、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりと貧困対策を進める。

・子ども支援センターや学校生活相談センター等、子どもに関わる相談体制の充実を図る。【県民文化部、教育委員会】
 ・身近で性に関して相談でき「ひまわりっ子保健室」の活動促進【県民文化部】
 ・放課後子どもだけで過ごすことの多い家庭等の子どもを対象に、食事提供、学習支援や相談を行う「子どもの居場所」づくりを促進【県民文化部】

充実 信州子どもカフェの全県的拡大
新規 信州子どもカフェでの「移動ひまわりっ子保健室」の実施